

## 令和1年度職員研修 児童虐待についての研修

令和1年6月22日  
江刺保育園 遠藤清賢

### 1. 虐待の現状

最近子どもたちが虐待によって命が失われてしまう事例が多くなっています。虐めによる自殺や保護者からの虐待によって命を奪われてしまったという事件が代わる代わる報道されています。虐待によって死んでしまった子どもたちのことを思うとどうしてこんなことになってしまったのか、児童相談所や警察など公的機関の不手際が他人ごとのように報道されています。虐待された子どもたちのことを思うとともにこれらのニュースを見る事が出来ません。しかし、メディアはあたかも勝ち誇ったように当事者について身勝手な意見を我が物顔に報道し続けています。

私たちがこのような事件に遭遇してしまったとしたら、どのような行動をしたらよいのか、はたして適切な対応と行動ができるのか、子どもの命を守ることが出来るのか、正直不安を感じてしまいます。正直、できればこのような事は自分たちの施設では起らないで欲しいと思います。江刺保育園には子どもが命を無くしたというような悲惨な事例はありませんでしたが、子どもが苦しんでいたという事例はあったと思います。現状に於いて、また、今後の保育の中で子どもたちの命を支え守るために、出来れば触れたくない虐待ですが、日常保育の中で虐待を起こさないために、不幸にして虐待が有った場合、適切な対応が出来るように職員全員で意見を出し合い考えたいと思います。

### 2. 統計

虐待によって死んでしまった件数は心中を含めて平成17年から平成29年度までで1241人が命をなくしてしまいました。平成29年度は年間で84名が死んでいます。4~5日に1人の子どもが死んでいるのです。この中で0歳の子が半数を占めているのだそうです。身体的虐待が半数を超えているそうですが、ネグレクトによって死んでしまったケースも4割近くになっています。虐待を行ってしまうのは全体で6割が実母となっていますが、ほとんど実母が子どもの世話をしているので実母が虐待をするという傾向が強いというのではなく、虐待に関わる当事者としては全体で4%なのですが養父母、継父母による虐待は、その中で割合が高いのです。ステップファミリーによる虐待が多くなっている傾向が有るのだそうです。

### 3. 虐待の内容

身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待の4種類あります。身体的虐待は叩く、蹴る、怪我をさせる、火傷をさせる等、暴力による虐待です。心理的虐待は厳しく叱る、「死ね」とか「生まれてこない方が良かった。」などの暴言、また子どもの面前での夫婦喧嘩や夫が妻に対する暴力やその逆等の行為も心理的虐待となります。ネグレクトは食事を与えない、入浴をさせない、病院に行かない、日常生活の中で世話をしないで放置する虐待です。性的な虐待は親による性的な虐待です。現在の傾向として児童相談所の通報の数では心理的虐待51.6%が一番多く、次に身体的虐待26%、ネグレクト21.1%、そして性的虐待1.3%の順になっています。

### 4. 虐待要因

虐待は多様な要因が複雑に絡み合っています。その中で考えられる親側の要因として次の事柄が考えられます。予期せぬ妊娠(望まない妊娠)、精神的未成熟、育児に関しての知識不足、知的障害、精神疾患、非虐待歴、ひとり親等です。子どもの側の要因として、発達上あるいは身体的障害、発育不足による育てにくさ、等です。養育環境要因として孤立、貧困、夫婦関係の悪化、不安定就労、再婚家庭等です。母親のうつ度の高さ、低所得、ひとり親といった要因が重なり、支援が十分でない場合虐待リスクが高くなります。この状況になっているから虐待をしているという事ではありません。このような要因が虐待をしてしまう傾向があるという事です。

### 5. 虐待の事例

最近の報道から死亡した5歳の女の子の事例について思い出してください。船戸愛結ちゃん5歳の女の子が残した叫びです。「ママ、もうパパとママにいわれなくてもしっかりと、じぶんからきょうよりか、もっともっとあしたはできるようにするから、もうおねがいゆるして、ゆるしてください。おねがいします。ほんとうにもうおなじことはしません。ゆるしてください。」そして「いえに帰りたくない、お父さんが怖い。」というこの切実な訴えに大人は応えることが出来ませんでした。そしてこの子は死んでしまいました。

もう一人栗原心愛さん小学4年生です。「お父さんから暴力を受けています。先生何とかありませんか。」と言う訴えをしたにもかかわらず、この文章を学校は父親に見せてしまいました。また児童相談所は保護したにもかかわらず、再び父親のもとに心愛さんを戻してしまいました。そしてついには虐待によって死んでしまいました。

私たちはまともにこの声を聴くことが出来ません。非常に辛い思いを持ってしまいます。辛さと言うより怒りを持ってしまいます。どうして救えなかったのか。悔しさがこみあげてきます。このことに関して児童相談所は適切な対応が出来なかったことを踏まえ、より児童相談所の権限を強めること、より強制的に虐待をしている親と子どもを切り離す権限を強めること、弁護士の常駐等が検討されています。しかし、再び別の虐待によって死だ子どもについての報道がなされています。

## 6. 社会背景について

50年前位になるでしょうか、そのころから個人主義、プライバシーの尊重等が大切にされる社会になり、近所づきあいが無くなってしまい、個人の生活に他者が関わることの無い社会になり、人間関係が希薄になってしまいました。家庭の問題はその家族のだけの問題になり、他者が介入することが無くなりました。家族は3世代家族から、核家族に大きく変化しました。そして子育ては家族の責任であることが強く意識されています。昔から引き継がれてきた子育て文化は核家族化によって途切れてしまいました。母親の負担が大きくなり、大家族によって支えられてきた子育ては母親一人に任せられ、その負担があまりにも大きく、耐えられなくなり、子育てについて悩みを抱える家庭が非常に多くなってきました。これらの負担に耐え切れず、わが子を虐待してしまう親が多くなっているのは当然の結果かもしれません。

「人に愛され、人を愛する」という精神は子育て体験によって育まれてきました。愛することの本来の意味は、愛することの基礎となる精神は、母親の子どもを思う心とその行動によって人間が古代から体験的に獲得してきた文化なのだと思います。この精神文化は母親一人によって育まれてきたのではなく、多くの人々の連携によって育まれた精神なのです。この精神の継承が現代社会は途切れようとしています。子どもを育てるための連携が失われてしまった社会になっているように思います。従って、愛するという精神が伝わらず、孤独の中で、経済的な苦しさ等によりわが子を虐待してしまう親が多くなっているのです。子どもを育てるといふ行為は孤独であっては出来ないのだと思います。虐待が多くなってしまふのは日本では当然の結果なのかもしれません。直接的に子どもに関わるのは母親一人であっても、子どもの母親自体の生活を支える家族や、他者が絶対に必要なのです。この子育てに関わる母親を支えているのが私たちの保育園なのです。保育園の働きは非常に重要なのです。保育園だけではなく、子育て支援や放課後児童クラブの働きは虐待防止のために非常に大切な働きをしていることを理解できると思います。しかし、現在の日本では虐待する理由がどうしてなのか理解できない事例が多くなっているような気がし

ます。ただ単に子どもを傷付けることを楽しんでいるような虐待の事例は多くなり、虐待することを何も痛みを感じていない人がいる世の中に危機感を感じるのです。人間の精神が壊れかかっているのかもしれませんが。人間の壊れかかった精神を癒し回復する自浄作用が私たちの社会は失われてしまったように思われます。あるべき精神社会を取り戻すためには、忍耐強く子どもたちを心から愛し、育てることによって人間の有るべき姿を回復させなければなりません。そのためにも、保育園の働きは重要なのです。

## 7. 保護者支援と子ども支援

保育園の役割は虐待の発見だけではなく、虐待の予防であり、子どもの命を支え守ることです。不幸にして命に関わるような虐待を見つけたとき、即急に児童相談所等への通報が求められます。しかし、そのような事態になる前に保護者や子どもたちへの支援対応を行うことが出来るのが保育園の大きな利点であり重要な働きなのです。命に関わるような虐待ではなくとも保育園独自で対応するのではなく行政の専門機関(市の福祉課)と連携を取ることが大切なことです。特に虐待が疑われるケースは保育士一人での対応ではなく施設全体で共有し、必要な機関との連携が求められます。

私たちは問題のある子を何気なく注意してしまうことが有ります。実際に、注意しなければならぬことも有るのですが、問題がある子は保育者が困っている児童ではなく、子ども自身がどうしたら良いのか分からず、困っている状態にある子どもであると理解すべきなのです。問題行動を注意するというのではなく、問題行動の背景にどのような家庭環境になっているのかを考えなければなりません。そのために子どもの家族の状況をしっかりと把握することが求められます。従って個別の面談や家庭訪問を行うことは非常に重要な事なのです。家庭訪問を行わない小学校や保育園が多くなっていることを聞きますが、これは子どもの成長を支えるためには必要な保育であり、教育であることを忘れてはいけません。保育者は自分の私的な状況に影響されない強い意志と冷静で純粹で、子どものありのままの姿を受け入れ、共感できる出来る精神が求められています。子どもの家庭環境に問題がある場合、子どもの問題行動を注意するだけではなく、子ども自身が保育者に甘え依存的に保育をすることが、必要な保育対応です。そのような子どもとの関係性を育むことがクラス担任には求められます。特に乳児のアタッチメント対応は非常に重要な対応であることを確認しています。

保護者に対しての対応は、保護者が気軽に担任と会話できる関係になることが重要です。虐待をしている保護者は他者との関係を持たなくなります。保護者が孤独にならないように送迎が楽しみになるような対応が求められます。保

護者の日常生活の中で嫌な事や心配なことやストレス等が、保育園職員との会話の中で幾分でも解消できるような関係性を持つことが求められます。私たちはこれらの課題を解決できる術は持ち合わせていませんが、話を聞くことはできます。そして楽しい時は喜び、課題は一緒に悩み、悲しい時は共に涙を流すのが私たちの出来ることです。私たちが伝えられるのは子どもの成長した姿を喜ぶこと、安心感と未来への希望、そして生きることの逞しさ、保護者の思いを共感することです。日常保育での対応の積み重ねが保護者との良い信頼関係を構築できと信じることです。子どもの成長した姿、楽しんだ姿を出来るだけ顔を合わせて伝えるようにすべきです。

虐待してしまった保護者に対しては、保育が継続されている場合、保護者は望まないかもしれませんが施設との関係を分断しようとしません。しかし引き続き保育をするのであれば、保護者が拒絶したとしても、顔を合わせてお話しが出来ないとしても、お便り帳や何らかの方法で子どもの成長を支えて行くことを真摯に、忍耐強く行かなければなりません。

## 8. 私達も虐待の加害者なのかもしれない

実際に虐待の加害者も被害者も厳しい世の中の荒波の中で生きて行かなければなりません。虐待するような親は子どもを持つべきではないとか、虐待されて育った子は自分が親になった時再び虐待を繰り返す親になるなど、自分はダメな人間であるような思いに囚われる環境の中に置かれるのです。社会の中で差別的な境遇の中で生きて行くことになります。確かに虐待されて育った子は愛するという心も行動もできない事の方が多いのです。そのような養育環境で成長したために愛される体験や愛する心を知らないのです。自分が知っているのは虐待された体験なのですから、人間関係を強者、弱者の関係性で捉えてしまいます。そして、虐待をしたくない無いという思いはあるのですが、結局どうして子どもを育てたらよいか分からなくなってしまうのです。そして、思わず暴力を振るってしまう、そうならざるを得なかったのです。

このような世の中の差別的な思いがさらに虐待を助長していることを私たちは反省しなければなりません。虐待はどこかの知らない罪深い親がやっていることではないのです。これに関して私たちも何かしらの虐待してしまった方を罪びととしてこの世の中の手助けのようなことをしているのかもしれない。

私たちは入園した子がどのような境遇で育った子どもであっても、その子の成長を温かく支えます。そのような子どもたちは、沢山の愛される体験を積み重ねなければなりません。特に乳児期を過ぎた虐待を受けた子どもは人間不信になっていて他者に心を開きません。始めは保育をする私たちが子どもたちの未来

に希望を持ち、子どもたちの夢を持つのです。その未来を子どもたちに繰り返し語りながら忍耐強く保育をすることになります。そして、最終的に本当の愛情と優しさを体験した子どもたちは、その優しさを求めて、愛された体験を心の支えとして多くの命を支える人間に成長することが出来るのだと信じます。アタッチメント理論は子どもの不安を母親でなくとも、誰か他者であってもその子を受け入れる者が優しく抱き上げることによって心の安定を取り戻すことが出来ることを私たちに教えてくれています。

保育の力を信じましょう。大人たちの身勝手に罪深い虐待によって生きることの喜びを失ってしまった子どもの為に、私たちがその子たちの命を再生し、生きる喜びを伝え、逞しく生きることができるよう子どもたちを支えることが保育の大切な働きであることを皆で確認したいと思います。